

香美市教育委員会定例会会議録

(平成30年4月20日)

招集年月日 平成30年4月13日(金)
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室
会議の日時 平成30年4月20日(金) 午前9時00分

委員出席者

宮地 憲一 時久 恵子 西 美紀 竹平 豊久 浜田 正彦

委員欠席者

なし

説明のための会議出席者

教育次長	野島 恵一
生涯学習振興課長	岡本 博章
教育振興課長	横山 和彦
教育振興課主監	上村 安和
教育振興課学校教育班	山本 宗
教育振興課学校教育班	清岡 志保
教育振興課学校教育班	平野 エリ
生涯学習振興課文化班	吉本 好孝
生涯学習振興課地域教育班	山下 聡
生涯学習振興課スポーツ班	依光 静代
給食センター	大和 正明
少年育成センター	宗石 美和
中央公民館	佐々木寿幸
図書館	松岡 可奈

職務のための会議出席者

西村 愛由

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

会議録署名委員

竹平委員

教育長あいさつ

特になし

委員長 定刻になりましたので4月の定例会を始めたいと思います。
今回署名委員は 竹平 委員です。よろしくお願いします。
それでは議案第1号よりお願いします。

事務局 議案第1号「香美市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

(議案説明)

(質疑応答概要)

西委員 任期は3月31日で満了ですが、5月から任期になりますか。

事務局 学校の先生が入ってくるので、年度をまたいで置き、決まってから委嘱をしようかと決めました。
これは所長の諮問機関で給食費を決める時など、この会を開催しないといけないので2年間やるのならばちゃんとした期間でやった方がいいと思います。

委員長 設置条例上はそういう定めはないわけですね。
期間3月末までを、今年度から5月から4月末まで一番スムーズで適当でいい考えだと思います。

(採決)
ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第2号をお願いします。

事務局 議案第2号「平成30年大柝保・小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(質疑応答概要)

委員長 期間の事についてですが、先程の給食センターと同じで会計年度にした場合4月1日から3月31日までですが、そうすると遡及して発令しなければなりません。実際4月にならないとメンバーは異動がありますので分からない。特にPTA関係はPTA総会で決まりますよね。
その辺はどうでしょうか。

教育長 委員さんより第1回の会を開くまで委員長が不在のまま会を進めるのか、何か

あった際も委員長不在のままであることへの意見がありました。委員長不在期間が、物事を解決する時に課題ではないかと言われ、検討しますという事で返事しています。

委員長 コミュニティスクールがうまくスムーズに流れていかないといけませんので、そのためには、どうしたら運営が一番円滑に進んでいくのか、教育長のいわれた事を含めて検討してください。

(採決)

ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第3号をお願いします。

事務局 議案第3号「平成30年舟入小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第4号をお願いします。

事務局 議案第4号「平成30年片地小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(質疑応答)

竹平委員 人選には異議はないのですが、議会関係の委員が一名入っており、議員さんは教育関係については、除けないように入ってやるべきではないかと思います。というのは、地域の特化したものまで含めて議会が距離を置くと、彼らの地元でやる本当の意味の実行となる事業に対して情報が入ってこなくなり議会活動する面にも不利になると思います。ある程度住みわけをしたらどうですかと意見具申をしたらどうかなと思います。

事務局 議長が地元からの要望を聞き、特別に認めるという話になっています。

竹平委員 大柝の学校地域協働本部委員長は議員になっていますが、学校地域協働本部と学校運営協議会はどう違うのですか。何を基準としていい悪いを判断している

ことになるのですか？

事務局 基準としては「学校運営協議会」というのは、審議会です。
執行機関の附属機関としての部分です。一方の「協働本部」ですが、教育団体
で、意味合いが違うという事で、議員さんが入って協力することは大丈夫とい
うことです。
附属機関に参画するのはだめだという事です。

教育長 運営協議会の委員の役割の中に教育委員会に対して意見を言う事が出来ると
か、学校の運営に対して承認したりすることが出来る、一緒にけん引する仲間
という組織なので、そこでおこってきた地域の課題とか委員会の支援などもで
きる機関です。人事面でも意見を言えることが入っているので、協働本部とは
違うところがあります。委員会としては運営協議会の中に議員が入っていてく
れたら、非常に視野が広いのと、地域の課題とかよく分かっているので、非常
にうまくいってました。議会にそのような話もしたのですが議会の関係者は
入らないという回答がありました。この場合は特別に認めるということになっ
ています。

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第5号をお願いします。

事務局 議案第5号「平成30年香長小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第6号をお願いします。

事務局 議案第6号「平成30年楠目小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。

ないようですので承認いたします。
続きまして議案第7号をお願いします。

事務局 議案第7号「香美市図書館協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

委員長 全員再任です。

(採決)

ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第8号をお願いします。

事務局 議案第8号「香美市子ども読書活動推進協議会委員の退任及び委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第9号をお願いします。

事務局 議案第9号「香美市人権教育審議会委員の委嘱について」

(議案説明)

委員長 (採決)

ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第10号をお願いします。

事務局 議案第10号「香美市人権広報委員会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。

ないようですので承認いたします。
続きまして議案第11号をお願いします。

事務局 議案第11号「香美市立集会所運営審議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第12号をお願いします。

事務局 議案第12号「香美市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第13号をお願いします。

事務局 議案第13号「香美市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第14号をお願いします。

事務局 議案第14号「香美市少年育成センター補導部育成補導委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第15号をお願いします。

事務局 議案第15号「香美市少年育成センター育成部育成補導委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第16号をお願いします。

事務局 議案第16号「香美市社会教育委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第17号をお願いします。

事務局 議案第17号「香美市社会体育施設運営審議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第18号をお願いします。

事務局 議案第18号「香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第19号をお願いします。

事務局 議案第19号「香美市立吉井勇記念館運営審議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第20号をお願いします。

事務局 議案第20号「香美市立図書館建設等検討委員会委員の退任及び委嘱について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第21号をお願いします。

事務局 議案第21号「香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設設計業務プロポーザル
審査委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」

(議案説明)

(採決)

委員長 ご異議はありませんか。
ないようですので承認いたします。
続きまして議案第22号をお願いします。

(以下議案第22～24号は非公開案件審議)

議案第22号「通学区域(校区)外通学について」

(原案のとおり承認)

議案第23号「平成30年度準要保護児童生徒の認定(新規)について」

(原案のとおり承認)

議案第24号「通学区域(校区)外通学について」

(原案のとおり承認)

委員長 本日の議案は以上になりますが。報告があります。
報告第1号をお願いします。

(以下報告第1～2号については非公開案件)

報告第1号「通学区域（校区）外通学について」

報告第2号 「平成30年度準要保護児童生徒の認定（継続）について」

委員長 本日の議案はすべて終了いたしました。

(閉会時刻 午前10時24分)